



こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.133

わたしの「ふつう」と、あなたの「ふつう」はちがう。
それを、わたしたちの「ふつう」にしよう。

このキャッチコピーは平成28年度の愛知県の人権啓発ポスターに使われています。何となく、というかすばらしい標語だとは思いませんか？ 個人を個人として尊重し、それぞれの違いを認めようというもので、まさにこれこそが人権そのものではないでしょうか。この「ふつう」ということは、わたしたちは日常生活の中でよく使っていますし、耳にします。家族の中で、友だちとの会話の中で、学校の授業で、職場の中で、これこそ使い勝手が良いのか「ふつう」に使っています。

普通教育、普通銀行、普通選挙、普通列車、普通預金、普通乗用車など、まだまだたくさん普通名詞が浮かんできます。また、最近よく耳にする「普通におもしろい」、「普通においしい」、「普通に楽しむ」など「普通」が「○○」あるのは「○○が普通だ」という表現に使われる「普通」という言葉は、「曖昧さ」をもっているのではないのでしょうか。このように「ふつう」という言葉は、「ありふれている、特に変わりがない、平均的、一般的な」の意味で使われています。

世の中には自分と顔や体つき、性格や価値観などが全く同じ人などいません。一人ひとりの人間にはそれぞれ「ちがいが」あります。自分では「ふつう」だと感じていることが、ある人にとっては「ふつう」ではないかもしれません。自分が当たり前だと思っていた「ふつう」が唯一のものではないということに気づくことが重要なことです。

私たちは自分と違う「ふつう」に出会った時、「コミュニケーションを取り、受け入れ、自分の「ふつう」を広げていくことができるでしょうか。金子みすゞの有名な詩である「わたしと小鳥と鈴と」の一節で

「鈴と、小鳥と、それからわたし、みんなちがって、みんないい」というものがあります。これは他人の長所を羨むのではなく自分の良いところを見つめていこう、一人ひとりがみんな光り輝いているかけがえのない大切な存在、あなたはあなたでいいんだよという詩なのですが、見方を変えれば愛知県の人権啓発ポスターのように、一人ひとり違いがあるのは当たり前、お互いを尊重しようということでもありません。

自分の価値観を人に押し付けたくないこと。自分も相手も同じ一人の人間なのだ、その人の心に寄り添い、理解し合う努力こそ、人権を守る大きな力になると思います。

もし多くの人がそのように多様性を受け入れ、お互いの個性を認めあつて「わたしたちの『ふつう』にしていければ、この世界は今よりも少し優しく、暮らしやすい世界に変わっていくのではないのでしょうか。

(文責：国見分室 有定)

全国一斉「子どもの人権110番」相談強化週間

☎0120-007-110 全国共通 無料

※IP電話からは接続できません。

日時 6月26日(月)～7月2日(日)
平日 午前8時30分～午後7時
土・日 午前10時～午後5時
相談内容 学校における「いじめ」や体罰、児童虐待など
子どもの人権問題に関すること
担当者 人権擁護委員・法務局職員

●問合せ 大分地方方法務局人権擁護課 ☎097-532-3368

●第10回国東市隣保館まつり「こころの川柳」課題《まつり》応募作品

シルバーマーク遠くになった夏祭り
ごんべえ
以心伝心呼ばんに来るがまつり客
安岐町 中野壽市

市長室から
こころの川柳は

市長日記

『峯入り行の結願法要』

国東市長 三河明史

No.73

ブオー、ブオー、重々しいホラ貝の音が響き、白装束に身を包んだ僧侶一行が両子寺の参道を登って来ます。参道に詰めかけていた報道陣を始め、多くの人達が道を空けながら厳粛な面持ちでそれを迎えます。僧侶たちは、充実感に満ちた表情をしています。

今回の「峯入り行」は、六郷満山開山1300年を翌年に控え、4月2日から天台宗のお坊さん達が、かつて仁聞菩薩が開いたという183カ所の霊場を約一カ月にわたって巡礼するという気の遠くなるような行なのです。そして、その行を無事に終え、今日は六郷満山の神仏に満願成就と峯入り行の無事を報告する「結願法要」なのです。

両子寺の本堂下に創られた護摩壇の前で、僧侶たちの行事が続きます。斧や日本刀で四方に切りつけたり、空に向かって矢を放つなどの行事が続く、大先達の河野富貴寺住職が、日本国の安泰、家族の安全、今上天皇の無事などを読み上げて祈念し、二本の大松明に大

蠟燭から採火し、護摩壇に点火すると、もうもくと煙が立ち上り、炎が燃え上がります。僧侶たちが般若心経などで祈りをささげる中、ごうごうと燃え上がる炎に護摩木を投げ入れます。やがて炎が収まって来ると式が終了しました。

最近の「峯入り行」は4泊5日とか5泊6日で行われており、この全183カ所の霊場巡礼は、江戸時代の嘉永6年(西暦1853年)を最後に途絶えていたそうで、今回六郷満山開山1300年を迎えるにあたり、僧侶たちは、何とかこれを復活したいと江戸時代の文献などを調べて研究したそうです。

それにしても、このような歴史的な大事業を見ることができて、大変幸せでありました。私達行政担当者も、今年の9月から予定されている九州国立博物館での「六郷満山展(仮称)」を始め、各種行事に取り組み、国東半島と六郷満山文化を日本中はもちろん世界にも発信して行きたいと思えます。

国東市農業公社嘱託職員を募集します

職種	嘱託職員	応募資格
人数	2名	農業に対する熱意があり、人との協調性を持ち健康状態が良好で、平成10年4月1日以前に生まれた方(19歳～)で、次の要件を満たす人 ①自動車普通免許取得者 ②情報処理機器操作可能者 ③技能職員は大型特殊免許(農耕用含)取得者又は採用までに取得する者 ④採用後、国東市内に居住出来る者
職務内容	作物栽培管理、受託農作業(農業機械の操作・管理)、各種データ管理、経理、庶務、一部事務等	

※応募締切は、6月29日(金)までとなっています。申込方法や勤務条件等の詳細はお問い合わせください。

【問合せ】公益社団法人国東市農業公社
国東市安岐町中園100番地 ☎0978-67-1119 (受付時間 平日 8:30～17:00)